

お客様各位



サービス貸渡規約一部改定のお知らせ

平素は TOYOTA SHARE をご利用いただき、誠にありがとうございます。

TOYOTA SHARE では、2026年4月1日より本貸渡規約を一部改定いたします。

主な改定箇所は以下の通りです。詳細につきましては、リンク先の規約をご確認ください。

<主な改定箇所>

	内容	対象条項
1	【追加】 個人情報の利用目的の一部	3条
2	【追加】 駐車違反時の個別契約終了 および貸渡料金に関する文言	20条
3	【追加】 ドライブレコーダーデータ に関する文言	30条

- ・その他、運用の変更を伴わない表記の調整を実施

以上